

流域下水道における下水管の管理のあり方について

1 現状

- 本県の流域下水道は、現在までに50年以上が経過し、施設の老朽化が進行しており、現在、主として設備の更新や点検・修繕が事業の中核となっている。
- 一方で、下水管については、これまで下水道法等に基づく定期点検や修繕を中心に施設管理を適切に実施してきており、本格的な改築更新の必要性は生じていない。

【下水管の定期点検】

- ・ 地表面の異常等を目視で確認する地上点検（年2回）
- ・ 管路内部の破損等を確認するテレビカメラ調査（腐食のおそれが高い区間は5年に一度実施。その他の区間は7区間に分割し、毎年1区間ごとに実施。）

2 課題認識

埼玉県八潮市で発生した、下水管の損傷に起因するとみられる大規模な道路陥没事故を受け、特に下水管の管理については、主に次のような課題が示されている。

(1) 点検・調査の技術化等

- 施設の老朽化の状況を正確に把握するために、点検・調査の精度・確度を向上させる「技術化」「高度化」を推進する必要がある。

(2) 戦略的な再構築方策

- 大口径かつ常時水位が高い下水管では修繕や改築が困難なため、リダンダンシー・メンテナンスナビリティを確保できるように、「多重化」「分散化」を推進する必要がある。

3 今後の取組みの方向性

- 今後は、日常生活に及ぼす影響が非常に大きい下水管の事故は決して起こさないという強い思いで、点検周期の見直しや、本格的な改築、流域下水道システムの再構築に取り組んでいく。
- まずは、国の「国土強靱化実施中期計画」に基づき、令和12年度までに、損傷リスクが高く事故発生時に社会的影響が大きい大口径下水道管路の健全性を確保していく。
- さらに、本年夏頃に予定されている国の有識者委員会の第3次提言を踏まえ、流域下水道管のマネジメントを見直していく。